

お知らせ

7月1日より初診時選定療養費の 取り扱いが変更となります。

当院は、地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関及び救命救急センターに指定されていますが、外来患者数と救急搬送件数は年々増え続けており、診察待ち時間が長時間に及んでいます。令和6年7月以降は、ご紹介・ご予約いただいた患者さんの診察を優先し、診療待ち時間の短縮と、重症患者さんへ対応の迅速化を図るため、平日時間内の選定療養費を増額しますので、ご理解・ご協力をお願いします。



令和6年6月30日まで

7,700円(税込)

令和6年7月1日より

11,000円(税込)

※救命救急センターを受診する場合、初診時選定療養費は7,700円です。

※救命救急センターでは、救急の当番医師が診察を担当しますので、予めご承知おきください。

《初診とは》

- ・当院に初めて受診される方
- ・当院に暫く受診されていない方
(前回受診より6ヶ月(小児科の場合は3ヶ月)を経過した方)

《初診時の選定療養費をいただかない方》

- ・紹介状を持参した方
- ・救急車で来院して緊急な診療を必要とした方
- ・公費負担医療制度の受給者の方(こども医療、母子医療の方はいただきます)

※初診時選定療養費をいただく場合は、初診料288点から200点を控除させていただきます。